

激論 こんなクレームでいいの?

—適切な権利の保護範囲を示すクレームを探る—

日時・会場・定員

参加無料
(先着順)

2026年 3月 4日(水) 13:00~17:15

大阪 ブリーゼプラザ 小ホール(大阪市北区梅田2-4-9 ブリーゼタワー7階)
30名(一般申込枠)・120名(弁理士会会員枠)

2026年 3月 11日(水) 13:00~17:15

東京 全社協・灘尾ホール(千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル)
50名(一般申込枠)・250名(弁理士会会員枠)

※弁理士の方は弁理士研修システムよりお申し込みください。
一般申込枠で申し込みされた場合、研修単位の認定はされません。

日本弁理士会中央知的財産研究所では、高林龍早稲田大学名誉教授を主任研究員として、「適正な範囲で特許を取得し権利行使を可能とするクレーム・明細書とは—権利成立段階と権利成立後の両面からー」を研究テーマとする研究部会を設置し、適切な権利付与のためクレーム及び明細書の記載はどうあるべきか、さらに補正や分割出願などのあり方についても議論を重ねてきた。

研究部会では、たとえば「除くクレーム」による補正や訂正を広く認める実務の傾向に疑問や懸念が示されたり、現行実務のもとでのパラメータ発明や用途発明の理解は、パブリックドメインを浸食する権利の成立を許しているのではないかとか、さらに、度重なってされる分割出願は既存の事業・製品を不当に取り込む権利取得の手段になっているのではないか、などの問題意識が示された。

このような研究部会での議論を元に、本公開フォーラムでは、学者、実務家である弁理士、弁護士、さらに元裁判官が、現在の特許実務における問題点をクレームの記載を通じて議論する。そして、発明に対する適切な権利の保護範囲を示すものとしての、るべきクレームの姿を探る。

総合司会

高林 龍 氏 弁護士 早稲田大学名誉教授(主任研究員)

【第1部基調講演及び第2部パネルディスカッション】※五十音順

浅見 節子 氏 弁理士 明治大学専門職大学院 法務研究科 客員教授
 大鷹 一郎 氏 弁護士・弁理士 元知的財産高等裁判所長
 高石 秀樹 氏 弁護士・弁理士
 森田 裕 氏 弁理士
 吉田 広志 氏 北海道大学大学院法学研究科 教授

申込

以下のURLまたは二次元バーコードからお申込みください。

大阪

<https://www.benrishi-navi.com/f/?id=b1131&type=osaka>

東京

<https://www.benrishi-navi.com/f/?id=b1132&type=tokyo>

大阪

東京



※先着順のため、定員に達しましたら募集を終了します。

アクセス

大阪

ブリーゼプラザ 小ホール(大阪市北区梅田2-4-9 ブリーゼタワー7階)



【Osaka Metro】四つ橋線西梅田駅 南改札口10番出口より徒歩約3分

【阪急電車】各線大阪梅田駅 西改札口より徒歩約5分

【JR】各線大阪駅 桜橋口・西口改札より徒歩約5分、中央口改札より徒歩約6分

東西線北新地駅 西改札口より徒歩約5分

※地下からお越しの場合は、オオサカガーデンシティガーデンアベニュー6-47出口をご利用ください。

東京

全社協・灘尾ホール(千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル)



【東京メトロ銀座線】虎ノ門駅 11番出口より徒歩約5分

【東京メトロ千代田線・丸の内線・日比谷線】霞が関駅A13番出口より 徒歩約8分

【東京メトロ千代田線・丸の内線】国会議事堂前駅3番出口より徒歩約5分

問合先

日本弁理士会 中央知的財産研究所
事務局

E-MAIL criip@jpaa.or.jp

TEL 03-3519-2717

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-6
東京俱楽部ビル14階

※お問合せへの回答にはお時間を頂戴する場合がございますので、メールでのご連絡をお願いしております。

ご注意事項

- ・事前にお申込みいただいている方は、入場をお断りいたします。
- ・受付での混雑が予想されるため、余裕をもって来場いただきますようお願いします。
- ・駐車場はございません。公共交通機関のご利用をお願いします。



JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION

日本弁理士会